

# 戦前期の鹿児島県における標準語指導の一端

—言語環境の整備を中心に—

## A part of the standard language guidance

## in Kagoshima prefecture during prewar II period

—Focusing on the improvement of language environment—

原 田 大 樹

Hiroki Harada

### 1 はじめに

我が国では、戦前期・戦後期にかけて標準語指導・共通語指導が行われてきた。特に方言色の強い地域では、指導が県全体を挙げて取り組まれるなどして、一つの大きな教育運動として見ることができる。

その代表的な例である沖縄県では、教具として方言札を用いて標準語励行運動を行っていたことが先行研究等で明らかになっている。

方言札の使用に関しては、原田（2010<sup>1</sup>）でも明らかになっているように、鹿児島県でも使用されていたが、戦後期には懲罰的要素である教具がだんだんと用いられなくなっていた。その代わりとして出現してくるものが、奨励・表彰という方法である。

戦後期の鹿児島県では、懲罰的な要素も残りながら、奨励的要素へと変化していく。このように、教具一つをとっても、戦前期からの影響を受けながらも戦後期の共通語指導が展開されていったことが推測できる。

そこで本稿では、戦前期の鹿児島県における標準語指導の実際を明らかにすることを目的とする。実際どのような指導を行っていたのかを明らかにすることによって、戦前期の標準語指導から戦後期の共通語指導へどのような点が継承されたのかを明らかにすることができる。

### 2 標準語の規定と標準語指導の必要性

「標準語」という語の発案者といわれ、標準語教育の必要性を説いた上田萬年の「標準語に就きて」の中で、標準語は次のように規定されている。

全国至る所、全ての場所に通じて大抵の人々に理解せらるべき効力を有するものをいう。なお一層簡単にいえば、標準語とは一国内に模範として用いられる言語をいう。<sup>2</sup>

「標準語」とは、「一国内に模範として用いられる言語」と述べられ、その実像は次のように述べている。

標準語は理想の者にはあれども、其初に遡りて論ずれば、もとこれ一個の方言たりしものにて、其方言が種々の人工的彫琢を蒙りて、遂に超絶的地位に達し、同時に其信用と其尊厳とを高め来りて、暫く他の方言をも統括する程の、大勢力を得たるものなり。<sup>3</sup>

また、当時の日本の標準語的性格を持つ言葉として、「予は此点に就ては、現今の東京語が他日其名譽を享有すべき資格を供する者なりと確信す。<sup>4</sup>」と述べている。

上田は、「現今の東京語」を「標準語」として考えている。東京語が「標準語」となるべき性格を持つ言

語だと述べており、後の昭和16年に出された神保格の「標準語研究」での規定でさらに詳しく「東京の山の手の教養のある人々の言語<sup>5</sup>」と述べており、上田の述べる「東京語」は、神保の「東京語」の「山の手の教養ある人々の言語」と地域まで限定した言葉の実像として述べられている。また、後で述べるが、昭和17年に鹿児島では、標準語研究の為に鹿児島の教員が東京に出向したという事実がある。その派遣された教員の中の吉嶺勉は、雑誌「コトバ」で標準語研究の締めくくりとして、論考を残している。次に示すものが「標準語研究の一年」の中に示されている、「標準語」に関する部分である。

鹿児島を出発する前、十八名は東京市でも所謂「山手」の特に言語環境の純正な区域の国民学校へ配属される筈になっていた。<sup>6</sup>

これらの記述を見ていくと、標準語は東京語を基にするものであり、さらに、山手のことばとされている。

ここまでの標準語に関する記述を見ていくと、標準語は、東京の山手の言葉であり、山手の言葉が標準語たる理由として、「教養ある人々の言語」や「言語環境の純正な区域」とされていることがわかる。

このような標準語を全国的に指導することについて次のように述べている。

最大多数の人に、最も有効的に標準語を使用せしむるは教育の力なり。<sup>7</sup>

上記引用は、明治28年に上田が標準語、標準語指導の必要性を説いているものである。明治28年時点で、標準語指導の必要性については、標準語を習得することが前提としてあり、その習得、使用を最大多数に有効的にするためには、教育することが必要であると考えられているのである。しかし、標準語指導の必要性については、その後の社会状況等によって変わっている。

私達は国民教育といふ大きな眼目により、標準語を授けることに忠実でなければならぬ。<sup>8</sup>

この記述は、昭和12年のものであるが、当時の社会状況を考えると、「国民教育」という語は、国民精神涵養上のものであると考えられ、国家主義体制の確立のために標準語指導が必要であると述べていると考えられる。また、増田信一は、昭和初期の標準語指導について、次のように回顧している。

昭和期に入ると同時に、ラジオが急速な勢いで普及したために、「標準語教育」の動きが強くなった。<sup>9</sup>

標準語教育が盛んにおこなわれた背景として、当時の主たるメディアである、ラジオを取りあげていることがわかる。ラジオが普及し始めたことによって、ラジオを教育で用いたことは事実であり、それによって、標準語指導の言語環境の整備を行ったのである。

### 3 標準語指導を行う際の言語環境の整備

#### (1) ラジオによる標準語指導

先の引用にもあるように、この時期の音声言語教育に関して、増田は次のように述べている。

昭和期に入ると同時に、ラジオが急速な勢いで普及したために、「標準語教育」の動きが強くなった。そのために、方言色の強い地域では、それに同化させるための指導に重点が置かれるようになった。その苦勞は遠藤熊吉の例で見られるように大変なものであった。<sup>10</sup>

増田は、「標準語教育」に重点が置かれたと指摘している。その理由として、「ラジオ」の普及のためであると述べている。しかし、昭和15年の鹿児島のラジオの普及率を見てみると、17パーセントで全国最下位である。この資料と、先の増田の引用から考えると、鹿児島県においてのラジオと標準語教育の関係性については、増田の述べている「ラジオが急速な勢いで普及したために、「標準語教育」の動きが強くなった」とは言えない。これに関し、標準語指導に関して大平(1995)は、次のように述べている。

話し方指導の重視は国民科国語の大きな特色の一つになっているとみてよい。その原因の一つに、時局の進展につれラジオ放送が国民生活にとって必要不可欠なものになってきたこと、また「聖戦」貫徹と戦意高揚のうえからも、ラジオ放送は強力な伝達手段となり得たことが挙げられよう。<sup>11</sup>

ここで、ラジオ放送は、「聖戦貫徹」と戦意高揚などの皇国民を育てるための強力な手段であり、標準語で流れるラジオを聴くためには、標準語の教育が必要であったことが「話し方」教育の必要性の一つであると指摘する。当時の主要なメディアであるラジオが音声言語教育に使用されていたことが推測できる。西原慶一は著書の『言葉の躰』でラジオを用いての国語教育に関して次のように述べている。

(一) ふだんのことばを正しく美しくする、(二) その時その場に、ぬきさしならぬことばを使はせる、(三) 言葉遣ひによく気がつくようにさせることは、どうしても、そこにとりだされて来なければならない。国語教授は、かくて、国語を幅のあり、味わひのあり、はずみのある生き生きとしたものとして、子どもの身に、しつかりとつけさせるようになって来る。その方法はいろいろはしく考へられるわけである。さうした時、ラジオが、国語教室の教具として、また、子どもの生活全般の用具として登場して来る必然性は、もう説くまでもないであろう。<sup>12</sup>

(一) から (三) までの項目は国民科国語においてどのような能力を身につけさせるかといった言わば、目標のようなものととらえることができる。そして、そのような目標を達成するために、ラジオの教具としての重要性を述べている。特に、「(一) ふだんのことばを正しく美しくする」ためには、ラジオは欠かすことのできないものであると考えられている。また、西原は、ラジオのことばと、子どものことばとが結ばれるための三つの条件を示している。

ラジオの言葉（もちろん内容も含む）と、子どものことばとが結ばれるためには、まづ、手近には、

次の三つの条件が必要であらう。(一) 繰返されるもの (二) 子供がいつも努力してゐるもの (三) 子供に記憶せられるもの。<sup>13</sup>

この三つの条件を満たし、細かな教授方法を考えていくところに昭和初期の標準語指導とラジオの関連が見いだされる。特に、(一) を見てみると、繰り返されるものとされており、ラジオだけではなく、レコードや学校放送なども音声言語教育に使用されていたのではないかと推測することができる。

このように、ラジオが「標準語教育」の動きを強くしたとはいえないが、標準語指導を行う意義が示され、その指導のために、教具としてラジオなどを用いた指導が効果的であるとされ、実際に、ラジオなどの音声言語教材が実際に使用されたことは事実である。

## (2) 教員の質的向上による言語環境の整備

標準語指導を行うときに、ラジオなどの音声言語機器が用いられたこと、その意義については述べてきた。しかし、標準語指導では、ラジオなどだけが言語環境として用いられたのではない。鹿児島では、昭和17年に教員の標準語修得のための東京派遣が行われたことは、野地潤家の先行研究などで明らかになっている。

鹿児島県話言葉改善委員会が出した「話言葉改善指導書」を受けての出向であった。そして、その教員の中の3名が、1年間の標準語研究を終えたときに、雑誌「コトバ」に1年間を振り返って論考を出している。橋口正則、吉嶺勉、床次国治の3名である。

さて、鹿児島方言を使用していた教員が、標準語修得の苦勞を述べている一節がある。

第一学期は唯学校での同僚や子供達、下宿での従兄弟、電車内での乗客—そうした人々の言葉を聞いて、アクセントや語彙などを断片的にとらえただけで、何ら組織的な研究はなし得なかった。<sup>14</sup>

これは、標準語修得の困難さを表しているとともに、方言を使用している者にとって、標準語修得は、「聞くこと」から始まることを示唆していると考えら

れる。

二学期以降は、組織的な研究を行っており、週に一回文理大で小林智賀平の国定教科書朗読法と音声学一般の指導を受けている。また、それ以外にも、石黒脩平、輿水実、神保格、保科孝一などの指導も受けている。そこでの苦勞に関する橋口の記述が次のように残されている。

諸先生のお話を聞き、本を読んで最も困ったのは、標準語に対するご意見が人によって必ずしも一様でないということであった。手近いところではアクセントの型とか、その表記法とか、更に発音、音韻、語法等の問題とかについて。<sup>15</sup>

研究者の標準語に関する規定も様々であり、標準語を教える立場にある教員自体も何を標準語の基準として捉え、何を教える内容とするのかといった標準語の不明瞭性で悩んでいたことがわかる。また、吉嶺も次のように述べている。

学者の方々の間でいくらか意見のくいちがいがあ  
る。それでは全く「標準」の意見を考えなおす必要  
がありはしないか。(中略) 国家的統一が欲しい。<sup>16</sup>

吉嶺も橋口と同じように、標準語の不統一性に関して述べており、その国家的統一を欲している。このように、標準語を主たる言語としない地方の人間、特に教育者にとっては、標準語が統一されていないことが、教育上における苦難だったと考えられる。

吉嶺と一緒に東京で一年間標準語研究をした総勢17名は鹿児島に帰ってきた後、復帰して教員生活を送っている。次に示すのが、鹿児島に帰ってきてからの17名の活動が分かる部分である。

一七名は従来の改善委員会に合流してしごとを始めしたが、このメンバーだけの会ももった。「鹿児島県話言葉研究委員会」がそれである。この名によって実施したしごとがふたつある。一つは月一回鹿児島放送局へあつまって朗読実技を中心とする研修の会であり、今一つは国語読本(初一から高二までの全冊)や修身その他の教科書のアクセント表記のし

ごとであった。<sup>17</sup>

彼らは、標準語指導を学校教育で行うと同時に、アクセント表記や研修会の開催で鹿児島県の標準語指導に携わっていたと考えることができる。このように標準語指導の普及に努めていた影響もあつてか、鹿児島で標準語指導が行われていたと考えられるのが次に示すものである。

県下のあちこちに実にすぐれた実践家を発見した驚きとよろこびは今もって忘れえぬところである。例えば肝属地区の広田実氏、鹿児島郡の西村義雄氏、鹿児島市の岡積吉紀氏、…数えればきりもないことであるが、鹿児島県の辺地にいたるまで一応の「ことばの指導」はひろがっていた。官制の指導であったと反省批判するむきもあるが、これほどに「ことばの指導」が全教師の問題であった時代は後にも先にもない。<sup>18</sup>

「鹿児島県の辺地にいたるまで一応の「ことばの指導」はひろがっていた」と述べられているように、この時期は鹿児島では、県下で標準語指導が行われていたと考えられる。

これらの効果があがりつつも、なお本県の地域的な事情、わけても薩摩土魂(チェスト行け精神)への封建的な郷愁に根ざす反対はあとを立たず、ちまたの声に新聞の世論らんに、よくあらわれて来た。しかし、はなしことばの指導がおこなわれたために軟弱な子供達が養成されたであろうか。こどもたちは、むしろ素朴に真実に雄々しく育って行ったと断定できるのではなかろうか。<sup>19</sup>

この「これらの効果があがり」ながらも、「封建的な郷愁に根ざす反対はあとを立たず」という記述から、標準語指導に対して反対の立場をとる者もいたことがわかる。また、それは、鹿児島独特の郷土志向からくるものであったと考えることができる。しかし、吉嶺は「こどもたちは、むしろ素朴に真実に雄々しく育って行った」と述べているように、標準語の指導、効果に対して誇りを持っていたことがわかる。

ついに八月十五日の終戦を迎えたわが国の運命そのままに、以上のような鹿児島県における共通語指導の運動はピリオドを打たれてしまったのである。<sup>20</sup>

このように、終戦とともに標準語指導は終わってしまったものの、その間、教員も一つの言語環境として標準語指導を行うために、標準語の修得が目指されて、東京へ出向したのである。しかし、その効果は、鹿児島方言を生活語として用いる者にとって、標準語の修得は決して簡単ではなかった。ただし、その経験を生かして、教科書のアクセント表記などを行い、誰にでも標準語指導が行えるための環境整備を行ったのである。

### (3)「標準語指導の父」上原森芳に関して

上原森芳は、鹿児島の教員の東京派遣に関係しており、鹿児島県話言葉改善委員会の中心人物である。また、鹿児島県内外における標準語指導に関心を持つ教員に影響を与えた人物でもある。次に示すのが、上原の影響を受け、指導を行った教員の論考の一節である。

殊に上原先生の御指導に深い感銘を受けて、元来私は共通語指導に専念して来たのであった。<sup>21</sup>

「上原先生の御指導に深い感銘を受けて」とあるように、上原森芳の標準語指導は他の教員たちに影響を与えているものと考えられる。

上原の標準語指導に関する実際については、原田(2011<sup>22</sup>)によって明らかになっている。鹿児島県の教員自身が標準語を身に付け、言語環境となるようになったのは、やはり上原森芳の影響があると考えられる。本稿では、上原自身、そして、教員が標準語を身に付けることの必要性がわかるものを取り上げていく。

上原は、どのような目標をもって標準語指導を行っていたのか。

東京行き写しのことばを教えこむことではなく、せめて、他府県人と話をするときに困ることのない

程度のことばを使えるようにしてやりたい、というところにある、とのこと。<sup>23</sup>

上原は、「他府県人と話をするときに困ることのない程度のことばを使える」という生活上の必要性から標準語指導の目標を打ち立てていた。

では、上原が鹿児島県における標準語指導を始めたきっかけは何だったのか。次のように述べられている。

私は、第二成城学園として世田ヶ谷の和光学園創立に参加して、昭和九年四月二十九日、創立祝賀会が挙行されて間もない六月に、家庭の事情で鹿児島に帰り、指宿郡の別府小学校の尋常二年生を受持った時、鹿児島県のことばがいかに不自由であり不通であるかを痛感し、ただちに標準語指導の第一歩を踏み出したのであるが、それ以来今日までかれこれ二十年間継続していたる所の学校でやって来たのであります。<sup>24</sup>

それまで、東京で教員生活を送っていた上原は、鹿児島に帰ることになり、そこで、鹿児島方言の不自由さ、不通さを痛感し、標準語指導に熱心になったと述べられている。しかし、別な文献で次のような受け答えも見られる。

それは昭和九年ごろ東京で先生をしていたことですが、ある日、父兄が数人参観に来たんですね。授業が終わったら、その数人がわたしのところに来て、ニヤニヤしながら『先生、これでよくわかりました。ちかごろ、うちのこどものアクセントがおかしいから、みなさんで参観に来たんですけど、先生からお直しにならないと困りますが。』というのです。これには冷や汗をかきましたね。しばらくたって鹿児島県へ帰りましたが、そのときから本格的な標準語教育にとりかかりました。<sup>25</sup>

ここできっかけとして挙げられているのは、東京の教員生活での経験である。先に挙げた、別府小学校がきっかけという記述とは異なっている。しかし、上原は、自分自身が東京でこのような経験をし、鹿児島に

戻ったときに「鹿児島県のことばがいかに不自由であり不通であるかを痛感」したために標準語指導をはじめたと考えることができる。また、東京の教員生活で、教員の発音が児童に影響を及ぼすものであると実感したということが考えられるが、次の記述で教員自身が「標準語」を話すことが重要だと考えていたと明確にわかる。

標準語を教えるんでなくて、標準語で教えることを旨としたわけです。<sup>26</sup>

また、鹿児島県話言葉改善委員会の第一回の会合において、標準語で話せるようになるための教員研修について述べている。

東京から正しくアクセントを身につけた方を講師として迎えればよい。<sup>27</sup>

「標準語を教えるんでなくて、標準語で教える」と述べていることと、「東京から正しくアクセントを身につけた方を講師として迎えればよい」と述べていることから、教員自身が正しいアクセントを身につけ、「標準語」を教えるのではなく、「標準語」で教えるということが重要であると考えていることがわかる。そして、この考えがきっかけとなり、東京出向に発展したと考えられる。

上原はその後も20年にもわたって標準語指導を続けている。それは、東京で自らが経験したことや、上原が目標としていた「他府県人と話をするときに困ることのない程度のことばを使えるようにしてやりたい」という使命感により、標準語指導に尽力したと考えることができる。

しかし、柴田との対談において、柴田が感じたこととして次のように述べられている。

上原先生もこの川尻の出身だから、アクセントは鹿児島アクセントである。できるだけ高低の差を少なくして、全体を平板にいおう、平板にいおう、とされているのがわかる。しかし、争われないもので、東京人の東京アクセントではない。<sup>28</sup>

上原自身、前述したように、東京で教員生活を送り、教員の標準語修得の必要性を考えており、標準語に近い発音を心掛けていることがわかる。しかし、東京の人間であり、言語学者である柴田武からみると、上原のアクセントは、鹿児島アクセントであったのである。原田(2011<sup>29</sup>)で明らかになっているように、上原のアクセント指導は、標準語のように聞こえる指導であったことが指摘されている。

上原のアクセントは鹿児島アクセントであったが、これまでの考察からもわかるように、上原が鹿児島県における標準語指導に与えた影響は価値あるものであったといえる。また、鹿児島における標準語教育の基礎を築いたという点では、上原らの実践は特筆すべきであると考えられる。

このような上原の指導理念ともいえる音調の習得は、どのように具現化されていったのか。上原は、「話言葉改善委員会」で次のように述べている。

発音・アクセントこそ、ことばの指導の背骨である。<sup>30</sup>

これは、発音・アクセントの重要性を述べている。この発音が基になり教員の東京出向が行われたわけであるが、東京出向は、標準アクセントの修得に主旨があったと考えられる。現に、東京へ出向した吉嶺勉は次のように述べている。

東京語アクセント修得のための現場教師の東京派遣<sup>31</sup>

このように、東京出向を命じられた教員も「東京語アクセント修得」が東京出向の主な目的であると考えている。また、この吉嶺勉は戦後も標準語の研究を継続している。そのなかで、昭和29年、『鹿児島 国語教育』に「あゆのかげ」という論考を出している。

まず、発音・アクセントを中心にして、この詩のことばを徹底的に解剖してみよう。<sup>32</sup>

吉嶺は戦後になっても、「標準語」の研究を続けていたわけであるが、その内実は、読本などの音声面の

研究になっている。このように、吉嶺の標準語の研究は、アクセント重視となっていることがわかる。これらのことより、戦前においても吉嶺の研究は、アクセント重視であったと推測することができる。

このように、上原自身も、東京出向した教員も、標準アクセントの修得により、標準アクセントで教えることを考えていたと考えられる。上原自身、「他府県人と話すときに困ることのない程度のことばを使えるようにしておきたい」という生活上の必要性から出た目標を掲げており、さらに、「精神衛生上」のことばの教育を目ざしていた。その内実は、発音・アクセントの指導を中心とした標準語指導という側面をもつことがわかる。

以上のようなアクセントを中心に据えた指導を行うために、言語環境を整備しながら標準語指導が行われた。論考等からうかがい知ることができる。

鹿児島県に招かれ話し言葉研究会の講演に十日間旅行してきました。(中略：引用者) 従来回地は鹿児島方言と鹿児島精神との関係から標準語普及に反対する向もありましたが、皇国民の精神的統一を図る皇国語としての、又大東亜共栄圏の共通語としての概念を盛り込んだ標準語皇国語による皇国民の練成という気運が高まってきたようです。各学校毎日三十分ずつコトバの時間を特設して言葉の躰をやっています。<sup>33</sup>

「鹿児島方言と鹿児島精神との関係から標準語普及に反対する向」があったことが述べられており、「標準語皇国語による皇国民の練成という気運が高まってきた」と述べられている。この昭和18年という時期は、大東亜共栄圏の建設のために標準語指導が盛んに行われた時期であることは多くの先行研究によって明らかになっていることである。その標準語指導を行うために、各学校が、「コトバの時間」を特設していると述べられている。この時期は国民学校の時期であり、「話方」の領域が法的に初めて制定されている。標準語指導を国民科国語の授業だけではなく、それ以外に特設して、学校教育全体で言葉の教育を行っていた。またその後、終戦を迎え、昭和20年代には次のように指導していたと述べられている。

共通語指導の年間計画にしたがって、特設時間の指導をかなめとし、これを教科指導および生活指導のあらゆる場にひろげて、共通語を生活的実践の継続的に指導しようというのである。<sup>34</sup>

国民学校の時期の「標準語教育」と、この「共通語指導」という言葉の差異がみられるものの、その指導のために時間を特設するということは受け継がれていると考えられる。また、次のように、教員の標準語の修得に関して述べられている。

共通語指導はまず職員室からである。教師のことばは児童のことばの鏡であるからである。教師の共通語研修は、ふつう毎日職員朝会の十分間程度をさいて行なわれ、『ことばのほん』その他をテキストとして、(1)朗読レコード・テープレコーダー・ソノラマを聴取する。(2)詩や脚本や文章を朗読して批評し合う。(3)発音・アクセント・イントネーション・息つき・速さ・語い・文法等を研究し、共通語の技術を修得する。<sup>35</sup>

「教師の共通語研修は、ふつう毎日職員朝会の十分間程度をさいて行なわれ」と述べられていることから、児童に対して言葉の時間を特設しているのに加え、教員自身も標準語の修得のために、毎日研修を行い、修得を試みていることがわかる。

このように、教員の標準語指導に対する努力が見てとれる。標準語指導は教員という言語環境が重要であると考えられる。

#### 4 おわりに

以上、昭和初期の標準語指導において、どのように言語環境を整備していこうとしたのかを検討してきた。本稿では、以下の3点で検討を進めてきた。

- ①ラジオ等による言語環境の整備
- ②教員の質的向上による言語環境の整備
- ③「標準語指導の父」上原森芳の言語環境の整備

これら3点は、いずれも児童が標準語を「聞く」ことのできる環境を整備したものである。鹿児島県における国語教育の変遷を時代ごとに考えてみると、標準

語指導を熱心に行った上原森芳の影響が強いとみることが出来る。先の引用にもある通り、上原は、「発音・アクセント」を標準語指導の中心に据えており、児童の発音・アクセントを標準語化しようとしていた。したがって、上原の行った標準語指導は、音声を中心とした「話しことば」の指導の一環であったと位置づけることができる。そのような音声中心とした指導方法が鹿児島県の中でスタンダードなものとなったため、ラジオなどを用いた指導、教員の質的向上により教員自体が音声面での言語環境となることで標準語指導を進めていこうとしていたと考えることができる。このような傾向は、戦後、昭和30年代の鹿児島県の共通語指導となっても、同様である。

本稿の課題としては、①東京出向での研修の実際、②言語環境の教育的効果の実際である。

## 注

- 1 原田大樹 (2009) 「昭和30年代の共通語指導における「懲罰」と「奨励」—鹿児島県の方言札・表彰状等を通して—」『広島大学大学院 教育学研究科紀要』 pp.149～156
- 2 上田萬年 (1978) 「標準語に就きて」『日本の方言学 第六巻 方言』 p.662 (下線：引用者、以下同じ)
- 3 上田 (1978) p.663
- 4 上田 (1978) p.663
- 5 柴田武 (1977) 『ことばシリーズ6 標準語と方言』 p.24 (初出 神保格 (1941) 『標準語研究』)
- 6 柴田 (1977) p.18
- 7 上田 (1978) p.665
- 8 橋口ハナエ (1937) 「低学年における言語教育の一端」『鹿児島教育』 pp.48～49
- 9 増田信一 (1994) 『音声言語教育実践史研究』 p.115
- 10 増田 (1994) p.115
- 11 大平浩哉 (1995) 「国民科国語 (一九四一～一九四七) における音声言語教育の研究」『早稲田教育評論第九巻第一号』 p.188
- 12 西原慶一 (1942) 『言葉の騷』 p.143
- 13 西原 (1942) p.143
- 14 橋口正則 (1943) 「標準語研究を終りて」『コトバ』 第五巻第三号 p.15
- 15 橋口 (1943) p.16
- 16 吉嶺勉 (1943) 「標準語研究の一年」『コトバ』 第五巻第三号 p.20
- 17 吉嶺勉 (1948) 「共通語指導の史的展開～鹿児島県における～」『国語教育 (第6号)』 p.35
- 18 吉嶺 (1948) p.37
- 19 吉嶺 (1948) p.38
- 20 吉嶺 (1948) p.38
- 21 萩原英則 (1948) 「共通語指導を顧みて」『国語教育 (第六号)』 p.208
- 22 原田大樹 (2011) 「上原森芳の標準語指導の実際」『国語科教育』
- 23 柴田武 (1948) 『日本の方言』 p.131
- 24 上原森芳 『実践国語』 第15巻165号
- 25 柴田 (1948) p.119
- 26 柴田 (1948) p.131
- 27 柴田 (1948) p.36
- 28 柴田 (1948) p.127
- 29 原田 (2011)
- 30 吉嶺 (1948) p.36
- 31 吉嶺 (1948) p.36
- 32 吉嶺勉 (1954) 「あゆのかげ」『鹿児島国語教育』
- 33 小林智賀平 (1943) 「同人の頁」『コトバ』 p.74
- 34 養手 (1962) p.420
- 35 養手 (1962) p.422